

マージン率に係る情報提供について

株式会社ジンテック

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 令和6年10月～令和7年9月

記

1.

令和8年6月1日付派遣労働者数

3人
2.

令和6年度 派遣先事業所数

2件
3.

令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額

32,005円
4.

令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

20,974円
5.

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該派遣労働者に関する料金の平均額で除して得た割合

34.5%

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部労働者派遣担当 TEL045－945－5132

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
維持・向上教育	3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	3時間(1日間)

7.

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
□労使協定を締結していない
■労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
・協定労働者の範囲(期間を定めないで雇用される派遣労働者)
8.

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等
を含んだものです。
マージン率等の内訳
■賃金 65.5%
■法定福利費(労働・社会保険等) 10.8%
■教育訓練等 9.4%
■運営費等 14.3%